

平成23年8月

逗子市教育委員会定例会

平成23年8月8日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成23年8月8日逗子市教育委員会8月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳

教 育 部 次 長 学校教育課長事務取扱	奥 村 文 隆
教 育 総 務 課 長	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
社 会 教 育 課 副 主 幹	沼 田 広 純
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 明 彦

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	浅 羽 弥 栄 子
教 育 総 務 課 主 任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時31分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願い申し上げます。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年逗子市教育委員会8月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの御報告をお願いいたします。

○青池教育長

それでは、教育長報告をさせていただきます。

まず、夏休みに入りまして、各学校より大きな事故や事件という報告はありません。子どもたちは楽しい夏休みを過ごしているものと確信しております。県・市町村の教育長会議が7月の28日、地球市民かながわプラザで行われました。県の教育長のあいさつの後、いくつかの議題について報告または議論がありました。その一つに、地震防災活動マニュアルの作成指針等の概要がありました。その中では、安全が確認されるまで児童・生徒を学校で保護する、そして保護者に引き渡すようにしたい。それから津波対策としては避難場所の周知と訓練の実施をするようにしてほしい。学校における備蓄食料、備蓄品の充実を行いたい。避難所等の対応に係る市町村との連携の徹底を図っていきたいなどの修正を行った説明がありました。

次に、神奈川県公立高等学校入学者選抜制度の改善方針（案）について、主な改善について御報告いたします。まず1つは、前期と後期選抜の一本化。学力検査については、学校独

自の問題作成は行わない。平成25年度入学者、現中学2年生から実施していきたい。それから、共通選抜は2月中旬に行う等々、いくつかの話がありました。今後の予定では、パブリックコメントが今終わりました、幅広い県民の意見を集約している。10月に教育委員会で決定していく。その後、学校関係者・保護者等にリーフレットを配布して、高校入試の制度改善を進めていきたいという話がありました。

いじめ、暴力行為対策の推進及び不登校の対応については、いろいろ県でも頭の痛いところでもありますけども、相変わらずいろいろありますので、各学校での指導をお願いしたいということもございました。

それから、人間性を教えることの再検討と、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる支援の構築に向けてという、2人のスーパーバイザーによる事業説明がありました。それが県の教育長会議でございました。

それからもう一つは、8月3日に三浦半島地区教育長協議会が葉山町のしおさい公園の会議室で行われました。議題は、22年度・23年度の事業報告と決算報告、それについては全員一致で了承されました。情報交換では、災害時の学校対応についてということで、3市1町、横須賀、三浦、逗子、それと葉山ですけど、3月11日当日の実態についてお話がありました。例えば児童・生徒の帰宅についてどうだったとか、帰宅難民者の対応はどうだったとか、備蓄倉庫の品物についての管理はどうしたらいいとか、それから避難場所の対応について教職員と行政の役割。逗子で課題になったようないろんな実態が報告されました。そういう意味で、今後は津波を想定した新しい防災計画をつくっていくことが必要だと。それから、情報手段の課題。これは教育委員会だけじゃなくて、市でもいろいろ話になっている防災放送の管理だとか、保護者との連絡だとかなどが話し合われました。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件につきまして御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今の県の御報告で、高校入試のお話があったと思うんですけども、まだ具体的なことは10月というお話だったんですけども、中2から実施となると、かなり目前になった変更になると思いますので、学校のほう、先生方の対応も大変でしょうけども、保護者や生徒本人もかなり負担ですとか、そういったほか、受験にさらに負荷がかかる可能性がありますので、そこをスムーズにいくような御努力をお願いしたいことと、教育委員会でもそのところは少し丁寧に対応していきたいなというのが意見の1つですね。

あともう一つ、三浦半島地区のほうで…よろしいですか、続けて。

○竹村委員長

はい、どうぞ。

○桑原委員

防災のお話だったんですけれども、もし他市の対応で、逗子市に参考になるような例があったらですね、ぜひ伺って、生かせたらなと思いますので、もしそのような資料等があるようでしたら、ちょっと見せていただいて、生かせていけたらなというふうに思います。以上です。

○青池教育長

1つは、高校入試は、子どもたち、保護者も含めながら、一番関心が高い。それで、どういふふうに変わっていくかという具体的なものまでまだ出ていないんですけど、今やっている高校入試と子どもから見たときにそんなに大きく変わらない。教科で言えば5教科。前期の試験と後期の試験を1つにする。内申書のことについては、当然2年生と3年生の成績で、3年の成績を掛ける2にするとかで、子どもにとって少しは影響あると思いますが。今の段階では、子どもに大きな負担のかかるようなことはないだろうと私自身も見通しとして持っております。

それから、情報交換の3市1町の話、これはあくまでも情報交換で、書類を見ながらどうのこうのじゃなくて、自分たちの実態について報告して、それをまた参考にしながら、さっき言った防災計画の見直しにつくっていこうよということでございますので、書類はありません。

○竹村委員長

ほかに御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

今の最後の津波を想定した防災対応、さらに教育委員会で言うならば防災教育のあり方ですね。4月以降、この場でもいろんな議論が出てきましたし、今、学校単位、教員単位でもいろんなお話があるという、今の現状の中で何か具体的な動き、ある意味では時間を切って、この時期までにこういったことを教育委員会としてという、何かその動向について簡単に御報告いただけることがあるならば、御報告いただけたらと思います。

○奥村教育部次長

御承知のとおり、本市につきましては、平成22年2月に逗子市学校防災計画を策定してお

ります。それに基づいて学校ごとに防災計画をつくっておりますが、3月11日の東日本大震災を受けまして、特に津波という視点が若干弱かったという反省もございましたので、短期と中期に分けて今、取り組みを進めております。短期的には、保護者に大地震の注意報・警報が出た場合、あるいは実際に大地震が起こった場合のマニュアルを作成して配布をしていたんですけれども、その中に特に津波の部分といった要素を織り込んで、改めて学校ではこういう対応をします、（これは逗子市としては基本的には同じような取り組みなんですけど、学校の所在地によって、それほど津波を心配しなくてもいいところと、かなり意識しなければいけないところとありますので、学校ごと、若干内容は違ってきます。）それをもう既に保護者に配布を終えています。中期的には、今年1年かけて逗子市学校防災計画の項目を全体的に見直しを図っていくというふうに考えています。以上です。

○竹村委員長

ほかに何かございませんか。どうぞ。

○横地委員

ちょっと勉強不足で申しわけないんですけども、計画を見直しているというところで、場所によっても違うというところなんですけども、3月11日に起きて、今、夏休みに入ってしまったんですけども、その1学期の中で実際に新たな訓練とか何かをした事例はあるのでしょうか、学校の中で。

○吉川学校教育課主幹

どこの学校も夏休み前までに何らかの形、それも今までとは違った形での取り組みを行っています。また9月以降もいろいろと計画を立てている学校もあります。

○横地委員

いろんな本で読みますと、先生がおっしゃったように、山西さんがおっしゃったように、防災教育というのがすごく生きたというのを私も記事で読んだりしていますので、その辺もより一層やっていただきたいなと思います。

○竹村委員長

ほかに御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりとさせていただきます。

◎日程第2「請願第8号公立中学校社会科教科書の採択についての請願」

○竹村委員長

日程第2「請願第8号公立中学校社会科教科書の採択についての請願」を議題といたします。

この請願を審査するに当たり、事務局で参考意見があればお願いします。

○奥村教育部次長

請願第8号公立中学校社会科教科書の採択についての請願につきまして御説明をいたします。請願の要旨といたしましては、教科書採択に当たっては直接指導に当たる教職員、学校の意見を尊重し、公正・公平・公開を貫くこと、及び日本国憲法の諸原則にのっとり、侵略肯定、侵略美化、植民地支配美化などの特徴を持つ教科書を採択しないことを求めたものです。

これらに対する事務局の考え方ですが、まず、文部科学大臣の検定を経た検定済教科書は、どれも日本国憲法及び教育基本法の理念を反映しているとともに、学習指導要領にかなったものであると認識をしております。

また、本市の教科用図書採択は、平成24年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針に基づき、教育委員会の責任と権限のもとにすべての検定済教科書を綿密に調査、研究し、学習指導要領の内容と目標に準拠した項目の評価と、学校・子ども・地域の特性を配慮して、すぐれたものを採択するという原則にのっとり、静謐な環境のもとに進めてまいります。以上です。

○竹村委員長

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○青池教育長

それでは、今のことについて。事務局から発言がありましたとおり、これまでの請願審査と同様に、本教育委員会の権限と責任のもとに適切に教科用図書採択を行うことで、この請願に対するお答えとすることが妥当であると思っております。

○竹村委員長

ほかに何か御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、ただいま教育長から整理いただいたように、これまでの審査と同様、この請願についても採択、不採択は決することなく、教育委員会の権限と責任のもとに適切に教科用図書採択を行って、この請願に対する回答といたしたいと考えま

すが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように決定いたしました。

◎日程第3「議案第16号教科用図書の採択について」

○竹村委員長

日程第3「議案第16号教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○奥村教育部次長

日程第3議案第16号教科用図書の採択について御説明をいたします。

これは義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条、並びに同施行令第14条の規定によりまして、平成24年度に逗子市立小・中学校で使用する教科用図書につきまして決定をしていただくものでございます。

逗子市教科用図書の採択方針につきましては、5月の定例教育委員会において決定をしていただき、5月25日には逗子市教科用図書採択検討委員会を設置いたしました。その後、6月7日に2市1町、逗子、葉山、三浦でございます。2市1町合同調査委員会が設置され、検定済教科用図書についての調査研究が行われ、その調査研究結果をもとに、7月21日の第2回逗子市教科用図書採択検討委員会において検討協議が行われました。

本日の採択につきましては、本年度の逗子市教科用図書採択検討委員会からの報告も資料として御審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

あわせて、同委員会からは、平成24年度使用小学校教科用図書につきまして、現在使用している教科用図書を引き続き採択していくことが妥当であるとの調査報告を受けていることを御報告いたします。

逗子市教科用図書採択検討委員会からの調査研究報告の詳細につきましては、既に学習会等の場で御報告させていただいたとおりでございますので、平成24年度に逗子市立小・中学校で使用する教科用図書の採択につきまして、御審議をよろしくをお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

各委員におかれましては、これまで検討委員会の報告等を受けて調査研究を重ね、本日の審議に臨まれているかと思っておりますので、審議に当たっては、各種目ごとに御意見をいただき、

1社を採択したいと思います。なお、採択の方法は、各種目について挙手により賛意を表明することとし、多数をもって採択を決定します。

お諮りいたします。採択の方法は各種目について挙手により賛意を表明することとし、多数をもって採択を決定いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのとおり進めさせていただきます。

まず、平成24年度より中学校で使用する教科用図書について審議します。審議に先立ちまして、いくつか確認させていただきます。

まず第1に、教科書の採択に当たって最も尊重すべきものは、教育基本法と平成24年度に完全実施となる学習指導要領であること。

第2に、今回の採択にかかわって、多くの請願、陳情、要望等があり、その中で特定の中学校使用歴史・公民の教科用図書を採択しないでほしいという意見がありました。しかし検定を通過した教科用図書については、どれも教育基本法及び新学習指導要領を反映したものととらえて、すべての検定済教科用図書を採択の対象とすること。

第3に、採択検討委員会の所掌事務は、「逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程」に定められているとおり、「教育委員会が行う教科用図書の採択に係る基本的かつ必要な事項について検討、協議し、その結果を教育委員会に報告すること」であること。並びに、採択検討委員会から提出された4つの資料（①逗子市の研究会による調査結果②2市1町の研究会の調査結果のレ点の合計③2市1町の合同調査委員会作成の教科用図書調査研究報告書④法定展示及び各市立中学校での展示において閲覧された保護者・市民の方からの感想）は、採択の際の重要な参考資料とする。

第4に、採択された教科書を用いて実際に授業に当たる教員の意向は重視、尊重すること。並びに、教員は採択された教科書を用いて授業実践に創意工夫をし、児童・生徒の学力向上に資するものであること。以上、御確認いただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。特にないようですので、御確認いただけたものとして進めさせていただきます。

それでは、中学校教科用図書の種目ごとの採択に入りたいと思います。全部で15種目ございますので、一つずつまいります。まず最初に、中学校「国語」についてです。何か御意見はございませんか。

○横地委員

国語につきましては、どの出版社も学習指導要領に示す目標・内容に照らして、必要なものが適切に取り上げていました。その中で、光村図書が次の4点の理由から一番よいのではないかと考えています。

まず1点目は、読むことにかかわる教材が充実していることです。登場人物が現代の中学生にとって等身大で、実生活とのかかわりを持つ教材数が5社の中で一番多くなっており、生徒たちにとっては取り組みやすいものではないでしょうか。この点は、逗子市の学校教育総合プランにある読書活動の推進というところにも当てはまると思います。

2点目は、言語活動例の教材数が最も多いことです。コミュニケーション力の向上に資する言語活動例が多く取り上げられているという印象を強く受けました。

3点目は、小学校での学習との継続性です。本年度より小学校の国語は光村図書の教科書を利用しております。9年間を見通して、子どもたちの国語の力を伸ばしていくという観点からは、継続性も重要な要素になるのではないかと思います。

そして最後に、各学校からの調査研究の評価が一番高かったということも挙げておきたいと思います。

以上の理由から、私は逗子の子どもたちにとって光村図書が国語の教科書として適していると思います。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○山西委員

今、横地委員が話された光村図書なのですが、少し、ちょっと違う視点でとらえてみますと、今まさしく国語の力ということをどう身につけるかというところで、国語に関して言うと、話す、聞く、書く、読むということに加えて、今回の学習指導要領、改めて伝統的な言語文化というキーワードと、あと国語の特質に関する事項ということが取り上げられています。そんな中で、改めて伝統的な言語文化というところに少し着目して教科書を比較してみますと、一つおもしろいなと思ったのは、三省堂の取り上げ方なんですね。三省堂は1年生から3年まで、すべて頭に伝統的な言語文化として、いわゆる古典教材を出している。今まで中学校の教科書では、恐らくしょっぱなにこれを持ち出すということは、なかなかなかったのではないかなという、ある種のユニークさを配置の部分では指摘できるのかなという気がしました。それは一つの配置のおもしろさという面では、若干評価できるなと思ったん

ですが、ただ、これ実際に現場にもし入っていくと、今までの従来の言語と文化の關係に伝統的なものが入ってきたときに、どうリンクさせていくのか。先ほど言いました話す、聞く、書く、読むと、この伝統的な言語文化と、もう一つの国語の特質に関するところが、うまく絡むようになればおもしろいんですが、果たしてうまく絡むのかということが若干不安に今のところ感じていますので、総合的に見ると私も先ほどの御指摘のように光村がいいかなとは思っていますが、ただ、こういう少し新しい試みが教科書会社も始めたというところは少し印象深かったので、本日指摘をしました。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにはございませんか。

○横地委員

山西委員の御指摘のとおり、光村は1年生のほうで子どもたちの実生活に密接につながったような、読みやすいものが配置されてて、2年、3年となるにつれて伝統的な国語というのが取り上げられているので、その点について中学に上がって最初の国語がとっつきやすいものでいいのではないかと思って、こちらを推していきます。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにはございませんか。

それでは、国語につきましては光村図書でお諮りしたいと思います。中学校「国語」について、光村図書を採択するというところでよろしいでしょうか、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で光村図書の国語に決定いたしました。

次に、中学校「書写」に移ります。何か御意見はございませんでしょうか。

○横地委員

書写のほうも私がちょっと述べさせていただきます。書写のほうは、書写の学習で習得された書写力が、学校生活や日常生活にも生きて働くように、身近な題材を取り入れて教材化が図れていることと、手本として示されている字体が、物によってはちょっと印刷…ワープロのようなものがあるんですけども、この光村図書を私は推薦するんですが、太い細いのめりはりがついていて、最も見やすいと感じたことです。

それから、国語との教科書の関連で、同じ出版社がいいということが光村図書を薦めている理由です。他社の書写の教科書は、2冊にわたっているものもありますが、光村と東京書籍が1冊の構成になっています。その2つを比べますと、光村図書のほうが内容において多

岐にわたって用意されていて、こちらのほうがよいと思っております。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにはございませんか。

○桑原委員

横地委員と同じ、同意見で、私も光村がいいかと思っているんですけども、つけ加えるところでは、やはり中学校、逗子市の調査研究報告でもやはり光村への高い評価がレ点で示されていますので、同意見としてつけ加えさせていただきます。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにはございませんか。

それでは、書写につきましては光村図書でお諮りしたいと思います。中学校書写について、光村図書を採択するということによろしいでしょうか、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で光村図書の書写に決定いたしました。

次に、中学校社会「地理」に移ります。何か御意見はございませんでしょうか。

○横地委員

地理の教科書について、意見を述べる前にお諮りしたいんですけども、地理の教科書と地図は、実際に授業を行う際に、その関連性を無視することができないかと思うので、ちょっと一緒に考えてみたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○竹村委員長

ほかの方はいかがでしょう。

(「異議なし」の声多数)

異議がありませんので、地理と地図を一緒に審議することといたします。

○横地委員

では、地理の教科書については、適切な資料を豊富に掲載しているという点では、帝国書院がよいと思います。また、地図につきましても、教科書の資料を補完するという関係性を重視し、同じ帝国書院がいいと思います。帝国書院の地図は、版が大きくて適切な色使いやレイアウトがなされていて、見やすいという点からもよいと思います。地理と地図は、2冊で1つの本文、表、グラフ、写真、地図が1セットで入れ込まれているというような特徴があるので、同社のものも使うのがいいのかと思います。また、他社のものをお互いに使いますと、内容に偏りが出るといような危惧も見受けられますので、同社、両方とも帝国書院

かいいと感じております。いかがでしょうか。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○桑原委員

やはり帝国書院を私もいいなと評価させていただいているんですが、まず1点目、ハザードマップを用いて防災、そして地理という展開を設けているところがありまして、先ほどちょっと教育長報告にもありましたように、今、大変タイムリーなテーマを取り上げているという点も、評価できるかなと思いました。

あとは、どの教科書もいろいろ工夫されていて、資料等も豊富で、私なんか見ても非常に勉強になるんですけども、やはり資料の並べ方ですとか整理の仕方というのも、ひとつ子どもたちの学ぶ上でも大切なものかと思って、目次というところでの見比べというものもしてみたんですけども、その点においても帝国書院のこの地理のほうは、非常に簡潔にまとまっていて、とらえやすいのではないかとということから、こちらがいいのではないかとという意見です。

あと、あわせて、教科書の中にも地図を用いてやってみようというような流れもありますので、やはり同じ帝国書院の地図を使って、相互に資料等を見ながら地理的、俯瞰的な視野ですとか、そんなものを培っていくのに適切ではないかと思っております。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにはございませんか。

よろしいですか。それでは、まず社会「地理」につきまして帝国書院でお諮りしたいと思います。中学校社会「地理」について、帝国書院を採択するということによろしいでしょうか、挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で社会「地理」は帝国書院に決定いたしました。

続きまして社会「地図」につきまして帝国書院でお諮りしたいと思います。中学校社会「地図」について、帝国書院を採択するということによろしいでしょうか、挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で社会「地図」は帝国書院に決定いたしました。

次に、中学校社会「歴史」に移ります。何か御意見はございませんでしょうか。

○山西委員

改めて、歴史になりますが、今現在7社から教科書が出されておりますが、この7社というものを改めて総合的に丁寧に読ませていただきました。そんな中で、先ほど出てましたように、すべての教科書は新学習指導要領を反映したものであるというところで、当然採択の対象になりますし、大きく学習指導要領にはその歴史の目標においては4点ぐらいの指摘があるわけですが、それぞれ教科書によっては、その4点における若干の強弱はあるものの、やはり全体的にそれを網羅しているということは確かだということでは確認しました。

ただ、こんな中で、やはり若干の強弱をつけていこうとするならば、一つは、歴史というもののとらえ方だろうと思うんですね。今までやはり子どもたちは歴史というと、どうしても過去の事実をただ過去の事実として切り取り、それを学ぶといいますか、そういった部分の特徴がある。ただ、この教科書を比較してみますと、非常に過去、現在、未来という一つの時間的な流れをどう歴史の中に組み入れていくかという、そういう歴史観ということがかなり意識されて書かれている教科書もあります。さらには、歴史というものがどちらかという覚える教科であるという、覚える歴史から考える歴史へというような視点、これはもう学習指導要領の中でいかに考察し、考える力、もしくは判断する力をつけるということが、いろんなところで書かれているわけで、その思考し、時には考察し、考える力という、そういう視点ですべての教科書を読みますと、先ほどの前者の過去・現在・未来というつながりの中で見ますと、東京書籍と教育出版、これはその視点が非常に明確になるというところの印象を持ちました。

さらにですね、もう一つそこに考察し、思考し、考えていく力というところで見ますと、これはまた個別に見てもいいんですが、東京書籍は見開きごとに生徒への問いかけ、さらにはそれぞれの項目の中でもかなり丁寧に、みんなで考えていこうではないかという指摘が見てとれました。若干東京書籍は版が大きくて、その分、見やすいという一つの特徴を持っています。さらに、逗子市の調査研究の結果を見ましても、東京書籍に対しての先生方の評価というのが一番高いということもありますので、私は東京書籍を推したいと思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○桑原委員

今、山西委員がおっしゃったこと、私は同感で、そのような視点で見させていただいて、

今ちょっとお話にもあった教育出版が、やはりそういった点では私も特色があるなというふうに思っていますので、ちょっと意見を述べさせていただきますと、やはり時間軸の中で単に記憶ではなく、自分たちで思考するいうところをうまく引き出しているなと思います。そういうところでは、各章や単元のまとめ方ですとか、地域の遺跡ですね、そういったものと結びつけて資料を見たりしながら、現代にどう残っているかとか、生かされているかとか、何かそういう過去のを今に結びつけて、未来に発展の思考をさせていくというところが、うまくできているな。その点、副題に「未来をひらく」とつけていらっしゃると思いますので、そんなところもおもしろいんじゃないかなということもちょっと意見として言わせていただきます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○山西委員

まさしく東京書籍と教育出版、確かに比較してみますと、比較的そういうポイントは明確だなという気は私自身したんですが、若干東京書籍のほうが一步進んでいるというような読み方をさせていただいた部分、これ、本当に一つ一つの項目を丁寧に見ていくということで、どうしても、教育出版が副題に「未来をひらく」という言葉を使っているんですが、この本の最後のところでこの言葉を出してきているんですけど、もう少しいい使い方があっていいんじゃないかという、若干そんな読み取りを私自身はさせていただいたというところが、正直なところですね。

本当にこういうちょっとした、例えば先ほどの東京書籍はやはり第1章に歴史のとらえ方というところを設けて、やはりきちっと歴史というものをどういうふうにとらえていくかということ、学習者がまず最初にしっかりと押さえるという、そういうプロセスを大切にしているということも評価に値するのではないかなと思いました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○横地委員

今、歴史のとらえ方というところを議論が出ているんですけども、新しい学習指導要領の歴史的分野の目標の文頭に、まさに「我が国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に各時代の特色を踏まえて理解させ」というふうになっていて、歴史の大きな流れということをとらえるという点については、東京書籍のほうは生徒たちが関心を持ちやすくなるような紙

くつかが近い結果を出しているということが、先生方の意見としてもそういったことでまとめ上がっているのかなという気がしました。

ただ、そんな中で、先ほどでも歴史をどうとらえるかといったことと同じように、公民という言葉はどうとらえるかということ。これをこの教科書の中ではどういうふうに記載されているのかということが一つ大切な視点だろうし、同じく公民的資質の形成という中で、やはり問題・課題に対してどうかかわり、先ほどの考える、思考する、そういった力をどういうふうに、また公民として社会にいい意味で参加していく方向性の中でのそういった力を養っていくかということは、非常に大切な視点だろうと考えております。

そういう視点で改めて読んでみますと、私は東京書籍がおもしろいと改めて思いました。例えばですね、「公民とは」という表現の中に、ちょっと部分にわたりますけれども、このような人間判断には、何よりもさまざまな人、物とにかかわることが必要であるという、この公民とはかかわることという中から公民が形成されているという、そういう一つのかかわりということ 키워ワードに、あえて公民というふうな資質を提示しようとしているというところに、一つの東京書籍なりの公民観というのが読み取れるなというところを一つ感じました。

もう一つ、やはり先ほどの考えるというところに関して見ても、これも見たらすぐにわかりますが、見開きごとにすべて問いが出されていますし、その中で方向性として、まとめの中にも常に考える力というところで、公民にチャレンジというところでも、いろいろな方法論を活用しながら、考える力を育成しようとしているというところに関して、これも先ほどの部分と一緒になんですが、教育出版とこの両社の関係というのが、なかなか拮抗した関係をつくっているなという気はしましたが、いろんな意味で見たときに、総合的に判断したときに、私は東京書籍が一步抜きんでいるのかなというところの印象を持ちました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○桑原委員

基本的には公民のほうは山西委員と同じ意見で、東京書籍が一貫した公民への姿勢ですか、そういったところから、非常にとらえやすくなっているのかな。構成としてもかかわってきたり、学校内でテーマを設けて議論すればいいとか、そういったところがうまく身近なテーマで入っているかなというふうには印象を受けています。

ただ、1点ちょっとおもしろいなと思ったのは、帝国書院なんですけども、現代的トピッ

クスをうまく取り上げているなという印象を受けましたので、ちょっとコメントさせていただきたいんですが、マニフェストを取り上げて、かなり具体的に世論とマスメディアというような展開をしているんですね。そういった意味では、現代的課題にかかわりやすいようなテーマ設定というのは、非常に有効だなと思いましたし、あとボランティアという人たちが、例えば川の清掃をしているのかな、そういうところをさりげなく入っているところでは、今後、先ほどもまた震災のこともありましたけれども、そういう公民としてさまざまなかかわりがあるということも、一つは捨てがたいなというふうには思ったんですけども、全体的な構成ですとか、わかりやすさという点では東京書籍のほうがより適しているかなというような意見を持ちました。以上です。

○竹村委員長

はい、ほかにございませつか。

○青池教育長

私も東京書籍がいいと思いますけど、教育出版もいいところありますので、それについてちょっと述べさせていただきたいなと思っております。現在の教科書から総ページ数を増加させた率が最も高く、28%も増加させています。この増加分がどんな内容に充てられているのかを見ると、言語活動にかかわる記載が増えたという印象を受けます。例えば、各章にディスカッション、ディベート、模擬裁判、プレゼンテーション、レポート作成等のさまざまな言語活動が必ず入れ込まれており、生徒がこれらの活動を行う際に、大変役に立つ教科書かなという点も含めてお話しさせていただきました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかには、どうぞ。

○山西委員

今の教育長の御発言に対してということですが。確かに先ほども言いましたように、私も教育出版、いろいろ、非常に具体的な活動例としてディスカッションからディベートからプレゼンテーション、レポートまでという、非常におもしろいところを増やしております。そういう面で見ると、東京書籍が取り上げているのは、ディベートと模擬裁判とプレゼンテーションという3つの活動になっているわけですが、ただ、少し先ほども言いましたように、公民にチャレンジという部分を改めて丁寧に見てみますと、その中にはランキングであるとか、いろいろな方法論、これはここ10年、十数年ぐらい、いろいろな学校教育を含めた社会教育を含めて、今やはり教育の方法というところを、どう多様な方法を学校教育の中に持ち込ん

でいくかというところで、まさしく今、いろんなところで議論されてる、またつくられている教材やその方法論をこういう中にきちっと織り込んできているというところが、改めて見てとれるので、こういう方法論を開発してきた人たちから見ると、こういうのがこの教科書にまで入り込んできているかというような、確かに印象を受ける方法論がたくさん見てとれるということが東京書籍には見えますので、その部分も含めても、私は方法論的に見ても東京書籍はかなりのレベルに達しているなという印象を持ちます。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにはございませんか。

それでは、社会「公民」につきましては東京書籍と教育出版でお諮りしたいと思います。東京書籍を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

ありがとうございます。念のため、教育出版を採択するのがよいとお考えの方、いらっしゃいませんか。

(挙 手 な し)

はい、それでは、4対0、全員一致ということで、社会「公民」につきましては東京書籍を採択することに決定いたします。

次に、中学校「数学」に移ります。何か御意見はございませんでしょうか。

○桑原委員

数学、いろいろ拝見したんですけれども、どの教科書も非常に工夫されていて、学習指導要領はもちろんそれをきちんと押さえられていて、数学的な思考をね、養いながら、言語活動に結びつけるというところ、本当によく研究されているなというふうな印象を受けています。その中で、私が2社について絞り込んでいって、今、東京書籍と学校図書についての意見を持っているんですが、まず東京書籍のほうで、どれもそうだと思いますけれども、いわゆるスパイラル的に生徒に基礎的なものから知識・技能を習得させると、そういったものをうまくやられているな。記号を使って考えるヒントを与えたり、間違いやすいポイントに気づかせたり、そういう工夫がうまくされていて、章末とかに基本問題があって、そしてまた確認のための理解の問題があって、その応用という形が非常にわかりやすく配列されているなど。あと、みずから説明する場面もきちんと設定されているというふうにはとらえさせていただきました。

あともう一つ、学校図書も数学的活動、数学的な思考するのに対応した問題を重視してい

るなという感じを受けました。数学、マークが、活用マークというマークを使って、どういふふうにそれが数学的に活用できるかと、自分から活用しようというような投げかけをしたり、単なる机上にとどまらずに、そういった発展的なものをうまく取り入れているなど。あとは、小学校ですとか他学年からの流れを目次等でうまくリンクさせているというところでは、つまずいたときに振り返ってここに行けばいいんだというような流れがとらえられているというところでは、非常にいいのではないかと。あと、現在使用している教科書が学校図書というところもあるので、最終的には私としては学校図書がいいのではないかとということで、皆さんにお諮りしたいと思っています。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○青池教育長

やはり東京書籍と学図、どちらもみずから進んで学習に取り組めると、そういう編集になっていて、私も桑原委員さんと同じように、大変どうしようかなという形で悩みました。しかし、どちらかといえば、東京書籍のほうが章末だとか巻末の問題集が多く、学習内容の定着を図るという点ではいいのではないかなと思いました。また、小学校が東京書籍を使用しているので、9年間の継続性という点から見ても、どちらかといえば東京書籍のほうに軍配が上がるのかなと、そういう印象を受けました。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

よろしいですか。それでは、「数学」につきましては東京書籍と学校図書でお諮りしたいと思います。東京書籍を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いします。

(挙 手 多 数)

はい、ありがとうございます。続いて、学校図書を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いします。

(挙 手 少 数)

はい、ありがとうございます。それでは、3対1ということで、「数学」につきましては東京書籍を採択することに決定いたします。

次に、中学校「理科」に移ります。何か御意見はございませんでしょうか。

○青池教育長

理科につきましては、どの出版社も新学習指導要領に示す目標・内容に照らして必要なも

のは適切に取り上げており、安全面への配慮、資料の充実、装丁などの工夫もされております。その中で、大日本図書が次の4点の理由から一番適していると考えております。

まず第1は、実験のページにおいて、基本操作、コツ、注意という表示を使い分けて、安全面への配慮がきめ細かであること。2つ目は、教材の配列が季節に配慮した構成になっていること。小学校からのつながりが意識されていることです。3つ目は、観察・実験のページでは、まずその課題や目標をはっきり提示され、最後に結果から考えてみようという欄が設けられていること。理解を深めやすい構成になっている。4点目については、今年度より小学校の理科は大日本の教科書を使用しているので、小学校との継続性ということも挙げておきたいと思っております。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

○山西委員

先ほど社会科のときにもお話ししたんですが、新学習指導要領の中で問題解決のための探究するような、そういった学習活動をどう進めていくかということが指摘されている。もしそういう問題解決型の能力育成という方向性の中で、この教科書をちょっと比較してみますと、東京書籍は正直言ってうまいと思えましたね。疑問から始まって課題、仮説、そして実験、そして考察という、この流れをすごく意識した教科書づくりをしているということが示されていますから、そこはすごく読み取りやすいというか、というところの印象は正直言っていたしました。ただ、それだけですべてを決定するわけにはいきませんし、先ほど教育長がおっしゃったように、すべて全体的に見ると、私もそれほど差はないと思っておりますので、大日本図書でいいのではないかと、私自身は思います。

○竹村委員長

ほかに何か。

○青池教育長

大日本図書も今、委員さん言われたように各単元とも適切に分量の中で系統的かつ発展的に構成されているということもつけ加えておきたいと思えます。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、理科につきましては大日本図書でお諮りしたいと思います。中学校「理科」について、大日本図書を採択するというところでよろしいでしょうか。挙

手をお願いします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で大日本図書の理科に決定いたしました。

次に、中学校「音楽」に移ります。何か御意見はございませんでしょうか。

○桑原委員

音楽は2社だったんですけども、どちらもいわゆる古典楽器から現代の楽器、両方押さえながら、非常に時代的な流れも押さえていて、見やすく取り上げているなというふうには感じました。ちょっと私がこちらにと思ったのは、教育芸術社なんですけど、決め手となったのは、合唱の部分のとらえ方で、表し方なんですけれども、皆さんも御存じのように、逗子市ではかなり合唱を大切に扱って、長年かかわっていらっしゃると思うんですけども、そういう意味では生徒たちにとって合唱曲が多いだとか、あと指揮についての図解がついていたりとか、そういったところでは教育芸術社さんのほうが、より逗子市にふさわしい教科書なんじゃないかなということで、私としては教育芸術社のほうを薦めたいと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

○横地委員

私も今おっしゃったように教育芸術社のほうがいいかなと思っているんですけども。本当に逗子の合唱祭というのは、昔からあって伝統があって、その中で合唱曲が豊富に、多彩な合唱曲が豊富に掲載されている。あと指揮のこともおっしゃったんですけども、あわせて呼吸の方法とか姿勢とか、発声方法なんかも写真や、イラストや説明の適切な配置によって、とてもわかりやすいものになっているのではないかなというところで、教育芸術社を推したいと思います。これだけ多彩な合唱曲がありますと、逗子の合唱祭を促す教科書としてよいのではないかなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかには何かございませんか。

それでは、音楽につきましては教育芸術社でお諮りしたいと思います。中学校「音楽」について、教育芸術社を採択するということがよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で教育芸術社の音楽に決定いたしました。

次に、中学校「器楽」に移ります。何か御意見はございませんでしょうか。

○桑原委員

器楽に関しても、やはり教育芸術社で、同じ教科書でいいんじゃないかというふうに判断します。そちらの理由としては、まず導入がアルトリコーダーから入っている。基礎的などころから始まっているということで、逗子市はアルトリコーダーから入っているという現状もありますので、そこを踏まえて、そしてやっていく。あと小学校の関連からも、小学校というのはソプラノリコーダーで、それこそ合奏なんかは私なんかも楽しませていただいていますけど、そういった流れからも非常に自然な流れでいくのではないかなと。あと、教科書の後半にいろいろなアンサンブルの曲がおさめられているんですけども、主にアルトリコーダーによる構成のものが押さえられているというところでも、やはり逗子市にとってはこちらのほうが、より良いのではないかというふうに判断しております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

それでは、器楽につきましては教育芸術社でお諮りしたいと思います。中学校「器楽」につきまして、教育芸術社を採択するということによろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で教育芸術社の器楽に決定いたしました。

次に、中学校「美術」に移ります。何か御意見はございますでしょうか。

○山西委員

美術は3社から教科書が提出されていますが、正直言って3社ともすばらしいといえますか、私たちがかつて見た時代の美術教科書とはこれだけ変わったのかというぐらいの印象を改めて受けるんですが。ただ、そんな中で、やはり美術というのが本来表現と鑑賞というものを通して人間の心情であるとか感性であるとか、時には情操を養うというところで見ますと、一つにはこのやはり教科書、ある意味では非常に感性的な部分を持って見てみると、私は光村がすばらしいなど、改めて感じました。

1つは、色というところから見ましても、非常にきれいな色が出ていますし、さらには見開きを使いながら、例えば途中で見開きで一つの「風神雷神」にしても、開いた瞬間に両方の作品が一気に広がるという、本当に美術の一つの何か新しい本を書くような、こういうものをすばっと織り込んでいくというのは、すごい感性に働きかけるという意味では力を持っているなど、正直言って感じたというところがあります。そういう面では、3社ともそれぞれすばらしいとは思いますが、そんな中でも特に光村がすばらしいなと思いました。

それにちょっと一言足そうとすると、これも開けたときにですね、今度は「美しい」という詩がある。これは1年、2年、3冊に分かれていますけれども、3冊の頭に全部、谷川俊太郎さんの「美しい」という詩を組み入れていっているわけですが、先ほどから言葉の力等々ということにはなりますが、言葉も一つの芸術的なセンスでとらえているという、詩というものは一つの芸術だということとみると、あえてこういう言葉をきちっと織り込みながら、この美術の教科書の中にも、まさしく言葉芸術的な視点をきちっと織り込んでいるというところまで考えているのは、さすが国語において強い光村が、美術においてもここまで入り込んでいるというような印象を持ったので、やはり光村を推したいとは思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

○桑原委員

私は光村、ほんとすばらしいなと思って、やはり美術という、ほかの教科とはちょっと特色があるところでは、その世界に引き込む力というのは非常に持っている教科書じゃないかなと思いました。まず、言葉の使い方のうまさ、作者のコメントの入れ方なんかも非常に効果的に構成されているなというところと、あと1点、お気づきになったかと思うんですけど、逗子市のこの方、存じ上げなかったんですが、佐藤泰生さんという方の作品が載っているんですね。その方の逗子の海岸から眺めた富士の絵とか、1年生の最初のほうだったと思いますけれども、逗子の自然のすばらしさ、身近なところにあるそういったものを題材に、そういった作家の方がいらっしゃるところは、非常に逗子の子どもたちにとっては、やはり捨てがたいものではないかというところもありましたので、光村の教科書が適しているというふうに判断しております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、美術につきましては光村図書でお諮りしたいと思います。中学校「美術」について、光村図書を採択するということによろしいでしょうか。挙手を願います。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で光村図書の美術に決定いたしました。

次に、中学校「保健体育」に移ります。何か御意見はございませんでしょうか。

○桑原委員

保健体育も、今、スポーツというのが単なる体を動かすことではなくて、なでしこジャパンじゃないですけども、非常に人生にかかわるテーマだったり、あとは保健体育というところは、生きていく上で必要な知識を得たりというところでは、非常に重要なテーマだなというのを改めて教科書を読んで感じたんですけども。その中で、うまく整理されているな。特にそういった意味では、自らかかわることの多い教科なので、そういった意味でやはり先ほど山西委員もおっしゃっていた東京書籍の構成の仕方が非常に取り組みやすいかなという印象を受けました。そして、1時間で扱う内容を見開きできっちりおさめられているところもとらえやすいですし、冒頭にどういうふうに取り組んだらいいかとかというまとめも、非常に整理されているなど。あとは各単元の終わりに練習問題があるんですね。そこで定着というのを図れるなというふうに、うまく導入して問題意識を持って、理解して、定着というところが非常に生かしやすいのではないかなというところですね。そして、最終的なところでは、自己評価もついているので、あわせて自分がどの程度理解できたかというところも把握しやすいのではないかな。あとは、資料の量なんかもいいかなと思ったことと、現代的課題もやはり入っているんですね。今で言うと、いわゆる薬物の問題とか、そういったところも考えさせる問いなんかも効果的に入っているかなというところで、東京書籍がいいんじゃないかというふうに判断しています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○山西委員

今まさしく桑原委員がおっしゃったことと内容的には非常に重なると思うんですが、確かにこの保健体育という教科書で、どんな学習方法をとろうとしているかというところで見ても、非常に面白いなと思っていて、その中では保健体育の学習方法に重みがあって、その中で、社会科等でも話が出たように、ディスカッションであるとかブレインストーミングであるとか、課題解決の問題学習でもどういう学習プロセスをつくるかとか、ロールプレイング、例えば心肺蘇生のための実習実験であるとか現地調査、アンケート調査、インタビューであるとか、さらには視聴覚教材等々の活用であるとか、パソコン・インターネットの活用、非常に方法論的に非常に具体的に例があって、まさしく保健体育をそういうふうな方法論を活用しながらやっていこうよというようなところのメッセージが非常にわかりやすく示されていますので、そういう意味ではやはり魅力的だなと思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにはございませんか。

それでは、保健体育につきまして、東京書籍でお諮りしたいと思います。中学校「保健体育」について、東京書籍を採択するということがよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍の保健体育に決定いたしました。

次に、中学校「家庭」に移ります。何か御意見はございますでしょうか。

○横地委員

どの出版社も学習指導要領に示す目標や内容に照らして、必要なものが網羅されていて、どれもいい教科書だと思いましたが、その中でも東京書籍を推したいと思います。まず第一に、東京書籍、いずれもそうなんですけれども、目次をみただけで何を学ぶかということがわかるようになっております。そして、一番最初のところに食育の広場、地球に暮らす私たちというページが見開きで設けられているんですけれども、食生活を取り巻く問題とか持続可能な社会を目指した視点の学習が衣食住や消費生活の学習のさまざまな場面で繰り返し取り上げているという点がいいと思います。また、学習指導要領のところで、順番として家族・家庭と子どもの成長、食生活の自立、衣生活・住生活の自立、身近な消費生活という環境という順があるんですけれども、ほかの書籍は、出版社は今の順になっているんですが、この東京書籍に関しては、従来の方法でなっております。それは子どもたちにとって一番身近な食生活から配置されているということが先生たちや子どもたちにとってもやりやすいのではないかと思います。これも逗子の教育総合プランの中で積極的な食育が必要としているということもありますので、良いのではないかと思います。

そして、保育のところなんですけれども、子どもたちの写真やいろいろなものが写真や図がありまして、それが豊富で、とても生徒たちにとっても興味も引かれ、そしてあと交流の仕方なんかもいろいろと示されていて、子どもたちにとってはとても興味を引かれる内容となっております。

あと最後に、教科書の最後のほうになんですけども、課題を解決する実践というところで、PDCAを実際にできるというような例がありまして、そういう内容になっているということでも、評価できるのではないかなと思っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかには何かございませんか。

よろしいですね。それでは、家庭につきましては東京書籍でお諮りしたいと思います。中学校「家庭」について、東京書籍を採択するということによろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍の家庭に決定いたしました。

次に、中学校「技術」に移ります。何か御意見はございますでしょうか。

○青池教育長

どの出版社もガイダンス的内容や技術の進歩や伝統について示され、興味を持てる提示になっています。また、図や表、参考資料、写真などがバランスよく用いられていて、大変わかりやすい構成になっていることとっております。

その中で、私はやはり東京書籍がよいと思いました。その理由は、まず第1に、安全面への配慮が最も徹底している点です。安全マークをつけ、注意するポイントが的確に示されています。第2に、作業等で基礎技術について繰り返し示され、学習の流れがわかりやすく、見通しを持って学習できる構成になっている点が大変すばらしいなと思って、東京書籍を推薦したいなとっております。

それから、今、家庭科のほうで東京書籍ということが決まったので、あえて付け加えてお話しすることなんですけれども、本市の中学校の中には1人の教員が技術と家庭科を担当している学校もありますので、同一社の教科書のほうが教材等関連もあり、スムーズに授業に取り組めるのではないかとおりました。また、現在使っている教科書で、全体的に見て、私学学校では95%以上、公立学校でも80%以上が同一教科書が使われているという現状があります。このことは、同一教科書を使用したほうがいろいろな面で評価されているという一つの証ではないかなと。そういう意味で、私は家庭科の東京書籍と同じ、技術のほうも東京書籍のほうを推薦したいとっております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにはございませんか。

よろしいですね。それでは、技術につきましては東京書籍でお諮りしたいと思います。中学校「技術」について、東京書籍を採択するということによろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍の技術に決定いたしました。

中学校「英語」に移ります。何か御意見はございますでしょうか。

○桑原委員

非常に各社工夫されていて、どこも新しい外国語活動というような流れの中での英語というところをとらえられていたりとか、コミュニケーションのとり方、さらには文法的なものを押さえたりして、きちんと単語数ですとか文法の説明や何かも非常によくされているなどというところでは、非常にレベルの高い教科書になっているなどというのは全体の印象です。なかなか甲乙つけがたい中で、私は三省堂を最終的にはいいなというふうに着いたんですけども、まずはいわゆる英語で言う聞く、読む、話す、書くというもののバランスが非常に整理されていて、構成がきちっとされていたなどというところですね。ページの中にもそこがわかりやすく配置されていていいなというところがポイントです。

あとは、読むという活動で、全体の構成の中で、USEというところが、まずGETがあって、USEという、そういう構成になっているんですけども、USEのところでは扱っていく文章が非常に内容的に多岐にわたっていて、おもしろい文章になっていて、だんだんだんだん中2、中3となっていく中では非常に読みごたえのある文章になっていますので、自ら取り組むというところでは、そういった生徒たちにこたえるというところもありますし、GETで基本的な文章をきちっと押さえるというところはもちろん押さえて、USEのところも、そこは深く読み込むというよりは、そこで得た知識を使って、全体を把握する力を養うというようなこともできるので、読み込むこともできるし、応用にもできるというところでは、GETとUSEの構成というのは非常に効果的なんじゃないかというふうには思っています。文法でGET、そういったところのまとめもしっかりページを割いていますので、単なるオーラルコミュニケーションだけではなくて、他文化としての文法を楽しめるようなことも押さえられていると。あとは、私の中で最終的な判断になったことの一つには、逗子市の調査研究の中での評価のレ点なんですけど、バランスよく三省堂にレ点がつけられているというところも、いわゆる構成力や、そんなものに反映されているのではないかとこのところ、三省堂がいいのではないかとこのふうな意見を持っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにはございませんか。どうぞ。

○横地委員

私も、英語に関しては非常に迷うところがあるんですけども、三省堂のほうが現場の先生方からの評価もあるということだったんですけども、そういった意味で言えば、学校図

書のほうも評価を受けているので、その辺もちょっと注目したいなと思っています。この教科書がbe動詞よりも一般動詞、I like soccer. というように一般動詞が先に扱われているというところが特殊だと思っています。小学校のほうでも今年度から外国語活動をやっているということで、その内容から見ていると、一般動詞のほうが多いのかなという印象がありまして、その連続性から考えても、一般動詞が先に扱われているのが見逃せないのかなというふうに思っております。

あと、またコミュニケーションということでは、やっぱり語彙が多いということも重要だと思いますが、そうすると三省堂も多いんですけども、ただ、桑原委員がさっきおっしゃったUSEのところなんですけども、学校図書のほうではチャプタープロジェクトというところで、リーディングとかチェック・イット・アウトと、同様なページがありますので、学校図書もよいのかと思います。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○山西委員

先ほど国語でもちょっと発言し、美術でも発言しましたが、言葉と文化という視点、特に英語、外国語の学習指導要領の中でも、先ほどからずっと出てますように、コミュニケーションという一つのキーワードで目標が設定されている部分と、その前提に言語や文化に対する理解を深めるという、もう一つの大きな目標がある。ですから、言語や文化に関する理解という視点で、6社の教科書を改めて比較してみますと、ちょっとした差異が私の中では見えたんですね。

1つは東京書籍ですね。東京書籍は、やはり最初英語から入るのではなくて、世界の言葉というところから入っていきますから、まさしく外国語、他言語というところから入って、ぐっとその中から英語に入り込んでいくというところで、一工夫しているという印象を持ちました。さらにほかの会社を見ていると、もう1社おもしろいなと思ったのは、光村ですね。先ほどから非常に言語のことに関してはこだわっている会社ですね。ここは最初に、「おれはカマキリ」という日本語の詩を入れ、それと翻訳を入れることによって、まさしく言語が日本語と英語の関係がどうなんだというところを見せながら、次に「世界の笑顔とこんにちは」という、笑顔と今度は言葉というところを絡めていく。そして英語に入っていくという、この入り方のプロセスはかなり意識しているなど、正直言って感じましたですね。と言って、じゃあ導入はこうなんですけど、それが本文に入ってくると、この視点がどれだけ生きている

かということ、私は6社とも正直言って物足りない。この言語と文化というところで見ると、コミュニケーション能力ではおもしろいですが、この視点で見ると、正直言うと、まだ何かまだ物足りなくて、この導入と中がうまくリンクしていけば、もっともおもしろい教科書になっていくなということを改めて感じました。ただ、そういう面で改めてその視点も持ちながらも、総合的に判断すると、私は先ほど横地さんおっしゃられた、やはり小学校で外国語活動が動き出す中での中学校の外国語の位置づけとして見ると、一般動詞というところから入ってみるのも、正直あっていいのかなというので、どちらかという学校図書を推してもいいかなと、正直言ってあります。

○桑原委員

今の外国語活動に関する考え方、山西委員と同感で、単なるコミュニケーションツールとしてではなくて、やはり背景にある文化というものがついて回りますので、非常に重要なポイントだとは思いますが。ただ、そういった意味ではどちらかという、中学校の英語ではツールの扱い、いわゆる初めて触れるもので、慣れるというところからかなと。やはり学習指導要領に照らし合わせても、初歩的な英語を用いて相手を理解するとか、初歩的な英語を用いて話すとか、やはり入り口だというところが、まず中学の英語だということでは、もちろん山西委員がおっしゃったような、発展するようなベースがさらに出てくるといいなと思うんですけども、そういったことは先生方の御指導のほうでも注意していただいたりするということでは、教科書はよりシンプルなものでもいいのかなという判断です。あと、be動詞の扱いですね。一般動詞の入り方も、確かに小学校のほうの外国語活動も始まったばかりで、どうなるかわからないというところでは、中学校でそれをどう受けるかというのは、まだ模索の段階なのかなというところもありますので、特にそちらだから一般動詞がいいという判断は今のところはあまりできないのではないかなという意見を持っています。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにはございませんか。

それでは、英語につきましては三省堂と学校図書でお諮りしたいと思います。三省堂を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 2 人)

はい、ありがとうございます。続いて学校図書を採択するのがよいとお考えの方は挙手をお願いします。

(挙 手 2 人)

はい、ありがとうございます。同数ですね。それでは委員長裁決ということにさせていただきます。桑原委員が述べられた三省堂の特徴も、横地委員が述べられた学校図書の特徴も、どちらも教科書を選ぶに当たっては重要な観点だというふうに思います。私もどちらも大変迷うところですよ。いくつか出された御意見の中で、私も小学校の外国語活動のあり方というのは、まだ確定をしていません。むしろ小学校に対しては、外国語活動に慣れ親しむという観点から、各校のオリジナリティーを尊重をしています。ですので、ここであえて小・中を関連づけることはないなというふうに考えます。また、あわせて現場の先生方の評価が高いという点、これはとても重要なことだと思います。特にこの英語という教科は、指導のしやすさが重要になってくるのではないかなというふうに考えまして、そういったことを総合的に考えまして、私は三省堂がよいのではないかなというふうに思います。三省堂を採択するというふうに決定したいと思います。3対2ということで三省堂に決定させていただきます。

事務局にお尋ねいたします。中学校から特別支援学級に学ぶ生徒の使用に関する教科用図書のうち検定教科用図書以外に一般図書の使用の希望はございましたか。

○奥村教育部次長

逗子市立中学校3校から、学校教育法の附則第9条に係る一般図書の希望はございません。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。以上で中学校の教科用図書の採択を終わります。

続いて、小学校使用教科用図書の採択に入りますが、来年度は継続使用の年でありますので、基本的に継続採択していく方向でよろしいでしょうか。

(全 員 異 議 な し)

それでは、小学校の教科用図書の採択に入りたいと思います。

○青池教育長

小学校使用教科用図書につきましては、本年度より使用している教科用図書について、特に各学校からの問題指摘もありませんので、全種目につきまして一括して採用するというところでよろしいと思います。

○竹村委員長

ありがとうございます。ただいま教育長より御意見がありましたので、小学校使用教科用図書につきましては、本年度より使用している教科用図書の全種目を一括して採択するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それではお諮りいたします。小学校使用教科用図書につきましては、本年度より使用している教科用図書全種目を採択するということよろしいでしょうか。御賛同の場合、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で小学校につきましては現在使用の教科用図書を継続採択することに決定いたしました。

事務局にお尋ねいたします。小学校から特別支援学級に学ぶ児童の使用する教科用図書のうち検定教科用図書以外に一般図書の使用の希望する学校はございましたか。

○奥村教育部次長

逗子市立小学校5校から、学校教育法附則第9条に係る一般図書の希望はございません。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。以上で小学校の教科用図書の採択を終わります。

以上をもちまして、議案第16号教科用図書の採択につきまして審議を終了いたします。長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

◎日程第4「その他」

○竹村委員長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、9月22日（木曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。